

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンファイナンス・フレームワーク評価結果を公表します。

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

グリーンファイナンスフレームワーク

新規

総合評価

Green 1(F)

グリーン性評価
(資金使途)

g1(F)

管理・運営・
透明性評価

m1(F)

発行体/借入人

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ
(証券コード:8306)

評価対象

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ
グリーンファイナンス・フレームワーク

評価の概要

▶▶▶1. 株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループの概要

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（以下、MUFG）は、経営統合を経て2005年10月1日に誕生した金融持株会社で、国内外で金融サービスを提供する国内最大の銀行持株会社である。傘下には、三菱 UFJ 銀行、三菱 UFJ 信託銀行、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券、三菱 UFJ ニコス、アコムなどを擁する。

MUFG は、デジタルサービス事業本部、法人・リテール事業本部、コーポレートバンキング事業本部、グローバルコマーシャルバンキング事業本部、受託財産事業本部、グローバル CIB 事業本部、市場事業本部の7事業本部を擁しており、顧客の幅広いニーズに対応するため、グループ各社の強みを融合させた戦略の立案や施策の運営を行い、国内外で堅固な事業基盤を築いている。

▶▶▶2. MUFG の ESG 経営及び脱炭素に向けた取り組み

MUFG は、2021 年 4 月に活動指針である MUFG Way を策定した。その中で「世界が進むチカラになる。」をパーパスに定め、MUFG が最重要課題の一つとして優先的に取り組む 10 の環境・社会課題解決への貢献に従来以上に強くコミットし、経営戦略とサステナビリティ経営を一体で推進している。

優先的に取り組む 10 の環境・社会課題の中で「気候変動対応・環境保全」を掲げ、2021 年 5 月に「MUFG カーボンニュートラル宣言」を公表している。投融資ポートフォリオの GHG 排出量の 2050 年ネットゼロ、MUFG 自らの GHG 排出量の 2030 年ネットゼロを目標にしたロードマップを策定し、様々な取り組みを行っている。

MUFG は 2021 年 4 月に国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP-FI) が主催し、世界 43 の銀行で発足した、2050 年までの投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量ネットゼロを目指す民間金融機関のアライアンス「Net Zero Banking Alliance (NZBA)」に、2021 年 6 月に国内金融機関として最初に加盟している。また、2021 年 10 月に発足した民間金融機関主導のイニシアティブ Asia Transition Finance Study Group (ATFSG) にて MUFG は、30 以上の参加機関との議論を牽引し、金融機関がトランジションファイナンスを検討する際の参照可能なミニマムスタンダードやガイドラインを策定した。金融機関としての社会的責任、国際社会からの要請に応え、持続可能な社会の実現に貢献するため、TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) 等の様々なイニシアティブにも参加・賛同している。

MUFG は、取締役会の監督のもと、「サステナビリティ委員会」を中心としたサステナビリティ推進体制を構築している。本委員会の委員長は、サステナビリティの取り組み全般について責任を負うグループ CSuO (Chief Sustainability Officer) が務めている。サステナビリティ委員会は原則年 1 回以上開催され、サステナビリティに関する取り組みの状況確認と審議を行い、その内容を経営会議および取締役会に付議・報告し、取締役会の監督を受けている。委員会での審議事項については、ホームページや統合報告書にて公表されている。また、専門家である 3 名の社外アドバイザーを招聘し、サステナビリティに関する課題やリスクについて、取締役会メンバーと意見交換を行い、専門的立場からの助言・提言を受けている。

▶▶▶3. グリーンファイナンス・フレームワークについて

今般の評価対象は、MUFG がグリーンボンド又はグリーンローン (グリーンボンドとグリーンローンを総称して「グリーンファイナンス」) により調達する資金を、環境改善効果を有する用途に限定するために定めたグリーンファイナンス・フレームワーク (本フレームワーク) である。JCR では、本フレームワークが「グリーンボンド原則¹⁾」、「グリーンローン原則²⁾」、「グリーンボンドガイドライン³⁾」及び「グリーンローンガイドライン⁴⁾」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則

¹ International Capital Market Association (ICMA) "Green Bond Principles 2021"

<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

² Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association (APLMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2023"

<https://www.lsta.org/content/guidance-on-green-loan-principles-glp/>

³ 環境省 「グリーンボンドガイドライン 2022 年版」

<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

⁴ 環境省 「グリーンローンガイドライン 2022 年版」

<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

又はガイドラインであって法的な裏付けを持つ規制ではないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

MUFG は、本フレームワークにおける資金使途を、予め定められた適格クライテリアを満たす MUFG 本館の建設関連資金へのファイナンス又はリファイナンスとしている。また、適格プロジェクトの実施に際しては、環境や社会に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行うことが定められている。以上より、JCR は本フレームワークにおける資金使途について、環境改善効果が期待されるものであると評価している。

資金使途の対象となるプロジェクトでは、経営陣が関与するようプロセスが構築予定である。資金管理については業務全体の中で適切に管理されることが予定され、外部監査等を通じた統制が働くことを確認している。レポートングについても、資金充当状況及び環境改善効果に関して予め定められた項目が、ウェブサイト等で開示される予定である。以上より、JCR は MUFG における管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

この結果、本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。本フレームワークは「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると JCR は評価している。

目次

■評価フェーズ1：グリーン性評価

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について
2. 環境・社会に対する負の影響について
3. SDGs との整合性について

■評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. 目標
2. 選定基準
3. プロセス

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

III. レポーティング

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

■評価フェーズ3：評価結果（結論）

I. 調達資金の使途
【評価の視点】

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

本フレームワークの資金使途は、地域、国又は国際的に認知された認証について一定以上の認証レベルを取得済みあるいは取得予定の建物（グリーンビルディング）の建設関連資金へのファイナンス又はリファイナンスであり、環境改善効果が期待される。

資金使途にかかる本フレームワーク

グリーンファイナンスで調達した資金は、以下の適格クライテリアを満たす MUFG 本館の建設関連資金へのファイナンス又はリファイナンスに充当されます。

グリーンボンド/ローン原則プロジェクト カテゴリー	適格クライテリア
グリーンビルディング (環境目標：気候変動の緩和)	以下のいずれかの認証をグリーンファイナンスの実行日から遡り過去 36 ヶ月以内に取得又は将来取得予定の物件、若しくは以下のいずれかの第三者認証が有効期間内である物件のうち、当該グリーンファイナンス実行日から遡り過去 36 ヶ月以内に竣工された物件 <ul style="list-style-type: none"> ▶ LEED：Platinum 又は Gold ▶ CASBEE：S ランク又は A ランク ▶ ZEB 認証：ZEB, Nearly ZEB, ZEB Ready, ZEB Oriented

【本フレームワークに対する JCR の評価】
1. プロジェクトの環境改善効果について
(1) 資金使途 1：グリーンビルディング

資金使途 1 の対象は、「グリーンボンド原則」及び「グリーンローン原則」における「地域、国または国際的に環境性能のために認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」、「グリーンボンドガイドライン」及び「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「グ

リーンプルディングに関する事業」に該当する。資金使途である MUFG 本館は現在設計段階ではあるものの、適格クライテリアを満たし、環境改善効果が見込まれる蓋然性が高いことを、受領した情報より JCR は確認している。

LEED (エネルギーと環境に配慮したデザインにおけるリーダーシップ)

LEED とは、非営利団体である米国グリーンビルディング協会 (USGBC) によって開発及び運用が行われている、建築と都市の環境についての環境性能評価システムである。LEED は、Leadership in Energy and Environment Design の頭文字をとったものであり、1996 年に草案が公表され、数年に 1 度アップデートが行われている。認証の種類には、BD+C (建築設計及び建設)、ID+C (インテリア設計及び建設)、O+M (既存ビルの運用とメンテナンス)、ND (近隣開発)、HOMES (ホーム)、CITIES (都市) の 5 種類がある。

認証レベルは、各項目の取得ポイントの合計によって表され、上から、Platinum (80 ポイント以上)、Gold (60~79 ポイント)、Silver (50~59 ポイント)、Certified (標準認証) (40~49 ポイント) である。省エネルギーに関する項目は、配点が高いかもしくは達成していることが評価の前提条件になっていることが多く、エネルギー効率が高いことが、高い認証レベルを得るためには必要と考えられる。したがって MUFG が適格クライテリアとして定めた Gold 以上は、高いエネルギー効率を達成している建物が取得できる認証レベルであると考えられ、環境改善効果があると評価される。

CASBEE (建築環境総合性能評価システム)

CASBEE とは、建築環境総合性能評価システムの英語名称 (Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency) の頭文字をとったものであり、建築物の環境性能を評価し格付けする手法である。2001 年 4 月に国土交通省住宅局の支援のもと、産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会が設立され、以降継続的に開発とメンテナンスが行われている。評価ツールには、CASBEE-建築、CASBEE-街区のほか、不動産マーケット向けに環境性能を分かりやすく示すことを目的に開発された CASBEE-不動産等がある。

CASBEE-建築 (新築) の評価は、エネルギー消費、資源循環、地域環境、室内環境の 4 分野における評価項目について、建築物の環境品質 (Q=Quality) と建築物の環境負荷 (L=Load) の観点から再構成のうえ、L を分母、Q を分子とする BEE (建築物の環境効率) の値によって行われる。評価結果は、S ランク (素晴らしい)、A ランク (大変良い)、B+ ランク (良い)、B- ランク (やや劣る)、C ランク (劣る)、の 5 段階 (CASBEE-不動産は S ランク (素晴らしい)、A ランク (大変良い)、B+ ランク (良い)、B ランク (必須項目を満足) の 4 段階) に分かれている。高評価をとるためには、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材を使用する等の環境への配慮に加え、室内の快適性や景観への配慮等も必要であり、総合的な建物の品質の高さが求められる。

今般 MUFG が適格クライテリアとして定めた A 以上の建物は、CASBEE-建築 (新築) においては BEE が 1.5 以上であり、環境負荷に対して環境品質が明確に勝る物件であること、また CASBEE-不動産においても、計測の基準は BEE ではないものの、従来の CASBEE-建築等における A 相当の物件であることから、環境改善効果があると JCR は評価している。

ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）

ZEB（Net Zero Energy Building）とは、「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現したうえで、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物」と定義されている。エネルギーの自立度および省エネルギー量によって、4段階で示される。ZEB の設計段階では、断熱、日射遮蔽、自然換気、昼光利用といった建築計画的な手法（パッシブ手法）を最大限に活用しつつ、寿命が長く改修が困難な建築外皮の省エネ性能を高度化した上で、建築設備での高度化を重ね合わせるといった、ヒエラルキーアプローチの設計概念が重要である。ZEB には、(i) ZEB（省エネ（50%以上）+創エネで100%以上の一次エネルギー消費量削減）、(ii) Nearly ZEB（省エネ（50%以上）+創エネで75%以上の一次エネルギー消費量削減）、(iii) ZEB Ready（50%以上の一次エネルギー消費量削減）、(iv) ZEB Oriented（延べ面積が10,000平方メートル以上の建物を対象として、用途別に定められた要件を充足⁵）の4段階がある。

MUFG が適格とした ZEB 認証を取得した建物（上記 (i) ~ (iv) の4段階）は、基準一次エネルギー消費量から BELS における5つ星の建物以上の BEI 値を有することとなり、資金使途として適切であると JCR は考えている。

（参考）BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）

BELS とは、建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称（Building-Housing Energy-efficiency Labeling System）の頭文字をとったものであり、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能及び一次エネルギー消費量が評価対象となり、高評価のためには優れた省エネ性能を有していることが求められる。評価結果は星の数で表され、BEI（Building Energy Index）によって1つから5つにランク分けされる。BEI は、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とする、基準値に比した省エネ性能を測る尺度である。1つ星は既存の省エネ基準、2つ星は省エネ基準を満たしている。

以上より、JCR は、本フレームワークの資金使途が高い環境改善効果を有すると評価している。

⁵ 以下の①および②の定量的要件を満たすことを条件とする

①下記の用途毎に、基準一次エネルギー消費量から規定する一次エネルギー消費量を削減すること（再生可能エネルギーを除く）

i) 事務所等、学校等、工場等：40%以上

ii) ホテル等、病院等、百貨店等、飲食店等、集会所等：30%以上

②「更なる省エネルギーの実現に向けた措置」として、未評価技術（WEBPRO において現時点で評価されていない技術）を導入すること

2. 環境・社会に対する負の影響について

MUFG では、資金使途の対象となるプロジェクトが環境・社会に及ぼし得る負の影響として、環境汚染物質の放出、土壌汚染物質の使用、建設地近隣への騒音等をはじめとするプロジェクトが環境・社会に及ぼし得る負の影響に対し、MUFG は関連する法令の遵守等に基づき適切な対応を行っている。

また、MUFG 本館の建設では、再生可能エネルギー由来の電力の使用、廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用を施工条件に取り入れる等、環境に配慮した計画としている。

これにより、JCR は MUFG が、環境・社会に対する負の影響について適切に配慮していることを確認した。

3. SDGs との整合性について

ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.3. 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
 ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRは本フレームワークにおける目標、グリーンプロジェクトの選定基準、プロセスについて、専門知識をもつ部署及び経営陣が適切に関与しており、透明性も担保されていると判断している。

1. 目標

MUFG は、パーパス「世界が進むチカラになる。」の実現に向けて、社会、顧客をはじめとする全てのステークホルダーの課題の解決に取り組んでいる。2021 年度からスタートした中期経営計画では、3 年後のめざす姿として「金融とデジタルの力で未来を切り拓く No.1 ビジネスパートナー」を掲げ、「デジタル」「挑戦・スピード」に並ぶ変革テーマの一つに「サステナビリティ経営」を位置付けている。サステナビリティ経営では、優先的に取り組む 10 の環境・社会課題を起点に事業戦略、リスク管理、社会貢献活動を推進し、環境・社会課題の解決に向け様々な取り組みを行っている。

優先的に取り組む 10 の環境・社会課題の中で「気候変動対応・環境保全」を掲げ、2021 年 5 月に「MUFG カーボンニュートラル宣言」を公表している。カーボンニュートラル実現に向けたロードマップの中で、投融資ポートフォリオの GHG 排出量の 2050 年ネットゼロ、MUFG 自らの GHG 排出量の 2030 年ネットゼロを目標にし、様々な取り組みを進めている。

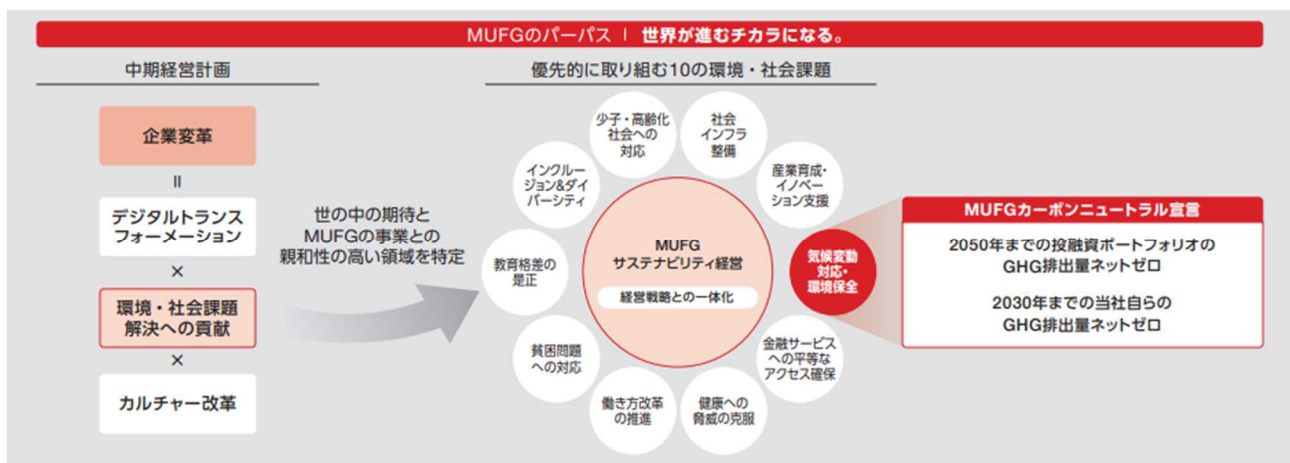


図1 MUFG のパーパスと優先的に取り組む 10 の環境・社会課題⁶

⁶ 出所：MUFG ホームページ https://www.muftg.jp/dam/csr/report/progress/202304_ja.pdf

資金使途である MUFG 本館は ZEB 認証の取得を予定しており、自社の GHG 排出量 2030 年ネットゼロに貢献すると考えられる。

また MUFG 本館は、MUFG・銀行・信託銀行・証券の本部機能を集約し、グループ一体運営の深化の実現と、全てのステークホルダーの拠点となる「MUFG の象徴」となることを目指すため、環境改善効果だけではなく、10 の環境・社会課題の解決に寄与する事業活動の拠点として機能するものと推察される。

以上より、JCR では本フレームワークに基づくグリーンファイナンスの実行は、MUFG が掲げている目標と整合的であると評価している。

2. 選定基準

本フレームワークにおける適格クライテリアは、本レポートの評価フェーズ I で記載の通りである。JCR はプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

3. プロセス

グリーンファイナンスの資金使途の対象となるプロジェクトの資金調達計画は、調達計画全体の一環として、事前に経営会議や取締役会へ報告される。個々のプロジェクトの選定は、MUFG 総務部が適格クライテリアに適合していることを確認し、適格性の評価及び選定に対する最終判断は MUFG 財務企画部 CFO 室が行い、資金充当される。

JCR は本フレームワークで定めるプロジェクトの選定プロセスについて、経営陣、専門部署が適切に関与しており、適切であると評価している。

MUFG のプロジェクトの選定基準及びプロセスについては、MUFG のウェブサイトに掲載するフレームワークや本評価レポートにて開示される。したがって、投資家等に対する透明性は確保されていると考えられる。

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本評価対象に基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、MUFGの資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されるほか、ウェブサイトにてフレームワークを開示することから、透明性が高いと評価している。

資金管理にかかる本フレームワーク

MUFG は三菱 UFJ 銀行の社内経費・投資管理システムを使用して適格グリーンプロジェクトへの資金の充当状況を少なくとも 1 年に 1 回モニタリングおよび追跡管理します。

ファイナンスを実行するのは MUFG ですが、調達された資金は MUFG の全額出資子会社である三菱 UFJ 銀行に融資されます。MUFG は MUFG と三菱 UFJ 銀行の間で締結された融資契約に基づき、ファイナンスによって調達資金を受け取るのとほぼ同時に、それと同額の資金を三菱 UFJ 銀行に送金します。調達した資金の全額が適格グリーンプロジェクトに充当されるまで、三菱 UFJ 銀行は未充当額と同額を現金、現金同等物、又は短期金融資産等の安全性及び流動性の高い有価証券にて管理・運用する予定です。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

グリーンファイナンスで調達した資金は、三菱 UFJ 銀行に融資され、建設工事の支払い時期に応じて充当される予定となっている。充当済み資金の追跡管理は、三菱 UFJ 銀行の社内経費・投資管理システムを使用して MUFG 財務企画部で年に 1 回行われる。未充当資金については、基本的に現金又は現金同等物で保有されるが、全体の運用方針に照らし必要に応じ国債等の安全性及び流動性の高い有価証券にて管理・運用される。

調達資金の資金管理を含む業務全般について、内部監査及び外部監査の対象になっている。また、資金調達に関する書類は社内ドライブや施錠可能な環境に適切に保管している。

以上より、JCR では、MUFG の資金管理体制が適切であると評価している。

III. レポーティング

【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、MUFGのレポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

レポーティングにかかる本フレームワーク

資金充当状況レポーティング

MUFG は少なくとも全額が充当されるまで1年毎に、また、重要な変化がある場合には適時に、以下に関する情報を提供します。

- ・ 調達資金の充当額
 - ・ 未充当額および充当予定時期
 - ・ リファイナンスを行う場合には、調達資金における新規とリファイナンスの割合
- 資金充当状況レポーティングは、年度末（3月）を基準とし、3ヶ月以内（6月まで）に MUFG のウェブサイトを開示（ローンの場合は貸し手に対して報告）します。

インパクト・レポーティング

MUFG は以下の内容を含むインパクト・レポーティングをファイナンス残高が残存する限り、実務上可能な範囲で、MUFG のウェブサイトにて毎年実施（ローンの場合は貸し手に対して報告）します。

- ・ （竣工前）MUFG 本館における CO₂ 排出削減量
- ・ （竣工後）MUFG 本館における CO₂ 排出量
- ・ グリーンビルディング認証の取得状況（取得又は取得予定時期・認証の種類・水準）

【本フレームワークに対する JCR の評価】

資金の充当状況に係るレポーティング

MUFG は、本フレームワークに定める内容を年次で MUFG のウェブサイト上で開示（ローンの場合は貸し手に対して報告）する予定である。また、調達資金の全額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合にも、ウェブサイト上で開示することを予定している。

環境改善効果に係るレポート

MUFGは、グリーンプロジェクトの環境改善効果に関するレポートとして、本フレームワークに定める内容を年次でウェブサイト上で開示（ローンの場合は貸し手に対して報告）する予定である。これらの開示項目には、竣工前のCO₂排出削減量、竣工後のCO₂排出量といった定量的指標と、グリーンビルディングの取得状況といった定性的な内容が含まれている。

尚、竣工前のMUFG本館におけるCO₂排出削減量は、BELS評価における「非住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム」を用いて算出された年間エネルギー消費量の結果に基づいた推定値である。一方、竣工後のMUFG本館におけるCO₂排出量は実績値に基づくが、使用するエネルギーの大半を占める電力については、再生可能エネルギー由来の電力の導入により、発生するCO₂排出量はオフセットされ、ゼロとなる予定である。

以上より、JCRでは、MUFGによるレポートが適切であると評価している。

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置又は外部機関との連携によって、サステナブルファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRは、MUFGがサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付けている点、サステナビリティに関する問題に関する会議体を有している点、社内外の専門家の知見を取り入れつつ、実務・経営の観点から取り組みを行っている点について、高く評価している。

MUFG は、経営統合を経て 2005 年 10 月 1 日に誕生した日本最大の銀行持株会社であり、世界最大の金融機関の 1 つある。2021 年 4 月に MUFG は全ての活動指針である MUFG Way を策定した。その中で「世界が進むチカラになる。」をパーパスに定め、MUFG が最重要課題の一つとして優先的に取り組む 10 の「環境・社会課題」解決への貢献に従来以上に強くコミットし、経営戦略とサステナビリティ経営を一体で推進している。

優先的に取り組む 10 の環境・社会課題の中で「気候変動対応・環境保全」を掲げ、2021 年 5 月に「MUFG カーボンニュートラル宣言」を公表している。カーボンニュートラル実現に向けたロードマップの中で、投融資ポートフォリオの GHG 排出量の 2050 年ネットゼロ、MUFG 自らの GHG 排出量の 2030 年ネットゼロを目標にし、様々な取り組みを進めている。

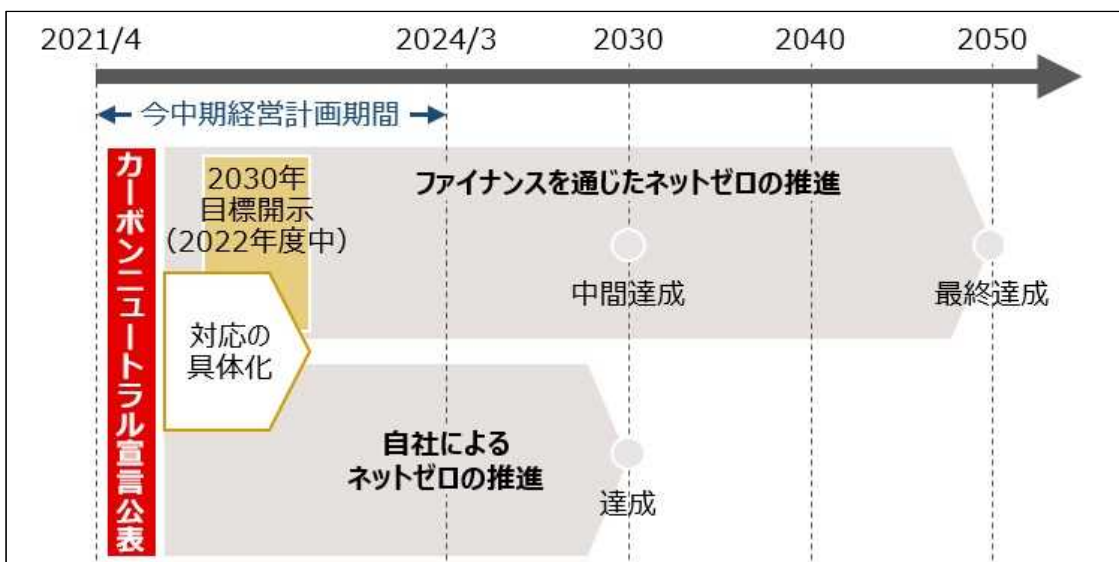


図4 カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ⁷

MUFG は 2021 年 4 月に国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP-FI) が主催し、世界 43 の銀行で発足した、2050 年までの投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量ネットゼロを目指す民間金融機関のアライアンス「Net Zero Banking Alliance (NZBA)」に、2021 年 6 月に国内金融機

⁷ 出所：MUFG ホームページ <https://www.mufig.jp/csr/environment/cnd/index.html>

関として最初に参加している。また、2021年10月に発足した民間金融機関主導のイニシアティブ Asia Transition Finance Study Group (ATFSG) にて MUFG は、30以上の参加機関との議論を牽引し、金融機関がトランジションファイナンスを検討する際の参照可能なミニマムスタンダードやガイドラインを策定した。

金融機関としての社会的責任、国際社会からの要請に応え、持続可能な社会の実現に貢献するため、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）等の様々なイニシアティブにも参加・賛同している。

MUFG は、取締役会の監督のもと、「サステナビリティ委員会」を中心としたサステナビリティ推進体制を構築している。本委員会は、サステナビリティの取り組み全般について責任を負うグループ CSuO（Chief Sustainability Officer）が委員長を務めている。CSuO は、経営企画・戦略担当であるグループ CSO（Chief Strategy Officer）のもと、経営戦略と一体でサステナビリティの取り組みを推進している。

MUFG は、サステナビリティ委員会を原則年1回以上開催し、サステナビリティへの取り組み状況の確認と審議を行い、その内容を経営会議および取締役会に付議・報告し、取締役会の監督を受けている。また、サステナビリティに関する課題やリスクについて、常時専門家からの意見聴取を可能にするため、3名の社外アドバイザーを招聘しており、取締役会メンバーと意見交換を行い、専門的立場からの助言・提言を MUFG のサステナビリティへの取り組みに活かしている。

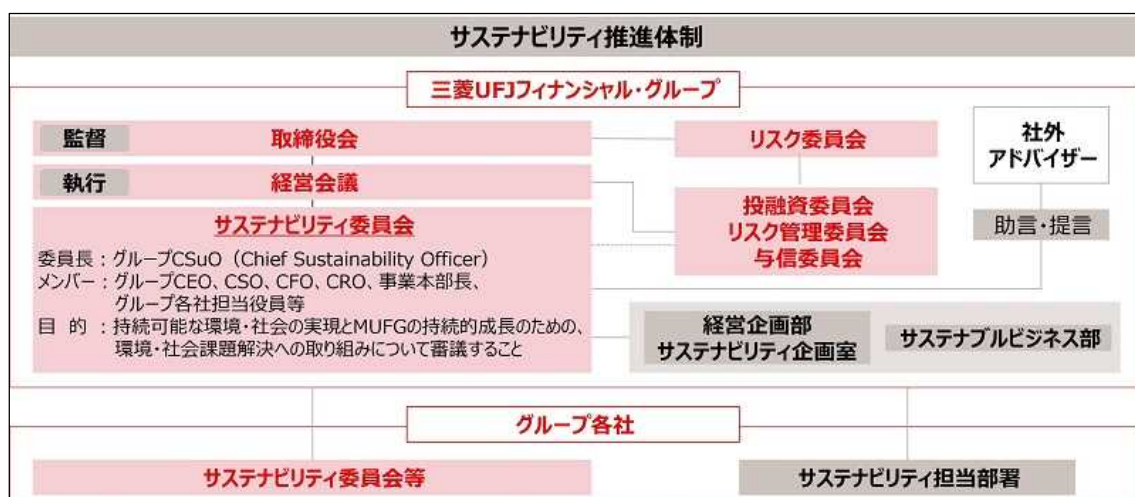


図5 MUFG サステナブル推進体制⁸

以上より、JCR は、MUFG がサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付けている点、サステナビリティに関する問題に関する会議体を有している点、社内外の専門家の知見を取り入れつつ、実務・経営の観点から取り組みを行っている点について、高く評価している。

⁸ 出所：MUFG フレームワーク

評価フェーズ 3: 評価結果 (結論)

Green 1(F)

本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価 (資金使途)」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性評価	g1(F)	Green 1(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g2(F)	Green 2(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g3(F)	Green 3(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外
	g4(F)	Green 4(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外
	g5(F)	Green 5(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 玉川 冬紀・佐藤 大介

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、グリーンファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券又は借入等の資金使途の具体的な環境改善効果及び管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券又は個別借入につきグリーンファイナンス評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券又は借入等が環境に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクトに該当する場合に限り、グリーンエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であることを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価：グリーンファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、Green 1(F)、Green 2(F)、Green 3(F)、Green 4(F)、Green 5(F)の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル